

## 書類申請・出入国サポート

- ① 外国人労働者を受入れる際の在留資格申請や各種書類作成を行い、行政手続きの支援をします。
- ② 特定技能雇用契約の変更, 終了, 新たな契約の締結に関する届出・支援計画の変更に関する届出・登録支援機関との支援委託契約の締結, 変更, 終了に関する届出・特定技能外国人の受入れ困難時の届出・出入国又は労働関係法令に関する不正行為等を知ったときの届出を随時行政に提出します。
- ③ 特定技能外国人の受入状況・活動状況・支援計画の実施状況の届け出を四半期ごとに行政に提出します。

## 生活サポートや各種生活支援

- ① 外国人に対する入国前の生活ガイダンスの提供  
(外国人が理解することができる言語により行う。④、⑥及び⑦において同じ。)
- ② 入国時の空港等への出迎え及び帰国時の空港等への見送り
- ③ 保証人となることその他の外国人の住宅の確保に向けた支援の実施
- ④ 外国人に対する在留中の生活オリエンテーションの実施  
(預貯金口座の開設及び携帯電話の利用に関する契約に係る支援を含む。)
- ⑤ 生活のための日本語習得の支援
- ⑥ 外国人からの相談・苦情への対応
- ⑦ 外国人が履行しなければならない各種行政手続についての情報提供及び支援
- ⑧ 外国人と日本人との交流の促進に係る支援
- ⑨ 外国人が、その責めに帰すべき事由によらないで特定技能雇用契約を解除される場合において、他の本邦の公私の機関との特定技能雇用契約に基づいて「特定技能1号」の在留資格に基づく活動を行うことができるようにするための支援